

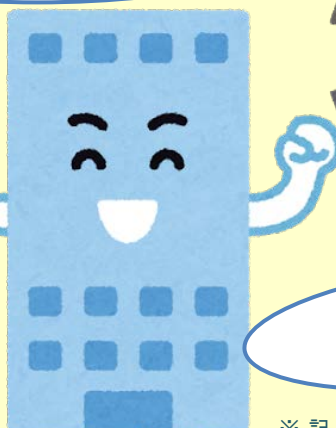
# 「働き方改革支援資金」

「働き方改革支援資金」は、女性や若者、障がい者の雇用や育児支援、生産性向上に関連する、国や三重県の認定・登録等を受けている、中小企業・小規模事業者の皆さんがご利用いただけます。

「女性の活躍推進三重県会議」登録企業



「みえ次世代育成応援ネットワーク」登録企業



「みえの働き方改革推進企業」登録企業

※記載の認定・登録は一例です。対象となる認定・登録は裏面をご確認ください。

## 資金利用申込までの流れ

金融機関・三重県信用保証協会  
又は  
三重県庁へご相談

必要書類のご準備  
(認定制度等の問合せ先へご相談)

金融機関への  
利用申込

※各種認定・登録が融資を決定するものではありません。

※利用申し込み後、金融機関及び三重県信用保証協会による審査があります。審査の結果、融資を受けられない場合があります。

### <働き方改革支援資金の概要>

区 分	概 要
ご利用いただける方	以下の全ての要件を満たす中小企業者または小規模事業者 <ul style="list-style-type: none"> <li>■三重県内に事業所があること。</li> <li>■引き続き1年以上同一事業を営んでいること。</li> <li>■事業税等県税を完納していること。</li> </ul>
要件	■対象者の要件のいずれかを満たす中小企業者または小規模事業者（裏面を確認ください）
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> <li>■運転資金</li> <li>■設備資金</li> </ul>
ご融資金額	2,500万円(上限)
ご融資利率	固定 年1.60%
保証料率	年0.45%~1.50%
お借入期間	7年以内

■地域経済を取り巻く環境は依然厳しく、人口減少・高齢化がますます加速する中で、地域の活力低下や担い手不足が懸念されています。  
 ■「働き方改革支援資金」は、こういった情勢を踏まえ、女性や若者、障がい者の雇用促進・定着や、育児支援、生産性向上に対する取組を積極的に行っている企業を後押しすることを目的に、平成30(2018)年度に新たに創設した三重県中小企業融資制度の一つです。

<対象者要件・必要書類など>

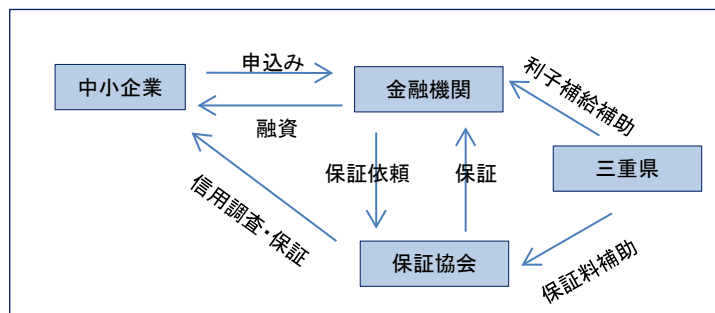
取組区分	対象者	必要書類・確認方法 【認定制度等の問合せ先】
働き方改革	■「みえの働き方改革推進企業」の登録事業者	■「みえの働き方改革推進企業」登録証の写し 【三重県雇用経済部雇用対策課 TEL 059-224-2454】
女性活躍推進	①「えるぼし」の認定事業者 ②「女性の大活躍推進三重県会議」に会員登録している事業者	①「えるぼし」認定証の写し 【三重労働局雇用環境・均等室 TEL 059-226-2318】 ②女性の大活躍推進三重県会議会員企業・団体等一覧をプリントアウトしたもの 【三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課 TEL 059-224-2225】
育児支援	①「くるみん」「プラチナくるみん」の認定事業者 ②「みえ次世代育成応援ネットワーク」の登録事業者	①「くるみん」「プラチナくるみん」認定証の写し 【三重労働局雇用環境・均等室 TEL 059-226-2318】 ②「みえ次世代育成応援ネットワーク」登録証の写し 【三重県子ども・福祉部少子化対策課 TEL 059-224-2269】
若者採用・育成	■「ユースエール」の認定事業者	■「ユースエール」認定証の写し 【三重労働局職業安定部訓練室 TEL 059-261-2941】
安全衛生	■「安全衛生優良企業」の認定事業者	■「安全衛生優良企業」認定証の写し 【三重労働局労働基準部健康安全課 TEL 059-226-2107】
障がい者雇用	■法定雇用障害者数を超過して障がい者を雇用している事業者	■融資対象要件確認依頼書(様式1) 【三重県雇用経済部雇用対策課 TEL 059-224-2510】
生産性向上	①「三重県経営品質賞」を受賞した事業者 ②「三重のおもてなし経営企業選」で表彰を受けた事業者 ③三重県と包括協定を締結している県内金融機関が主催するビジネスプランコンテスト等を受賞した事業者	■表彰状等の写し ①【三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課 TEL 059-224-2534】 ②【三重県雇用経済部ものづくり・イノベーション課 TEL 059-224-2393】

※生産性向上③:「みえぎんビジネスコンテスト2018」入賞者は、三重県信用保証協会の独自補助で、保証料が更に0.10%軽減。

<働き方改革支援資金の取扱金融機関>

区分	取扱金融機関
普通銀行	百五銀行 第三銀行 三重銀行 三菱UFJ銀行 みずほ銀行 りそな銀行 中京銀行 愛知銀行 大垣共立銀行 十六銀行 滋賀銀行 南都銀行 紀陽銀行
信用金庫	桑名信用金庫 北伊勢上野信用金庫 三重信用金庫 紀北信用金庫 津信用金庫 新宮信用金庫
信用組合	イオ信用組合
農業協同組合	三重北農協 鈴鹿農協 三重中央農協 津安芸農協 一志東部農協 松阪農協 多気郡農協 伊勢農協 鳥羽志摩農協 伊賀ふるさと農協 三重南紀農協 三重県信連
政府系金融機関	商工組合中央金庫

<三重県中小企業融資制度の仕組み>



<お問い合わせ先>

三重県雇用経済部  
中小企業・サービス産業振興課 金融支援班

〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
TEL: 059-224-2447  
FAX: 059-224-2078  
E-Mail: [shinsan@Pref.mie.jp](mailto:shinsan@Pref.mie.jp)  
HP: <http://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/index.htm>

